

# 患者さまの権利と義務

患者さまには、よりよい診療を受けていただくために次の権利と義務があります。

## ○選べる権利

いつでも必要かつ十分な医療を受ける為に、医療機関を選択する権利があります。

## ○決める権利・守る義務

十分な情報や説明を受け、理解した上で、提案された診療計画などを自らの意思で決める権利があります。しかし、それらの内容に関する指示は守っていただく義務があります。

## ○知る権利・伝える義務

病名・診療計画・検査・手術・薬について、および必要な費用など納得できるまで説明を受ける権利があります。

同時に私たちに正確で十分な情報を伝えていただく義務があります。また、セカンドオピニオンを求める権利があります。

## ○プライバシー保護に関する権利

個人の秘密や医療に関する個人情報を守られ、私的な事をみだりに干渉されない権利があります。

## ○参加する権利・協力する義務

より良い医療をうけられるように医療内容や病院の運営につき苦情や意見を述べ、また、医療従事者と協力し積極的に医療に参加する権利と他の患者さまや医療従事者に支障を与えないよう配慮していただく義務があります。

北九州宗像中央病院  
病院長